

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-1, ◆D-4-1-1
事業名	災害公営住宅整備事業, 災害公営住宅入居者専用駐車場整備事業
事業費	総額 839,171 千円 (国費 : 733,920 千円)
内訳	D-4-1 総額 834,439 千円 (国費 : 730,134 千円) ◆D-4-1-1 総額 4,732 千円 (国費 : 3,786 千円)
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	震災による避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。 (事業地区 : 伊達郡桑折町東段 地内)
事業結果	<p>全壊家屋 121 戸のうち 59 戸について平成 24 年 11 月に意向調査を実施した結果、未だ生活再建の見込みが立てられない状況が見られ、約 37%に当たる 22 世帯から公営住宅が建設されれば入居したい旨の希望が寄せられたことから、災害公営住宅 (22 戸) を建設し、平成 27 年 6 月から入居を開始した。</p> <p>また、空き住宅に関しては令和元年 10 月の台風 19 号や令和 3 年 2 月の福島県沖地震の被災者のために一時的に使用している。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数 : 22 戸のうち全て入居 (管理開始日) 22 戸のうち 19 戸入居 (令和 2 年 10 月 1 日現在)</p> <p>構造・規模 : 木造 2 階建て 延床面積 75.35 m²/戸 (平均)</p> <p>付帯施設 : 物置、ごみ置き場、駐車場 (44 台)</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>外 観</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>廊下</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p>住戸内部 (居室)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>住戸内部 (居室)</p> </div> </div>

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・避難者の方々が、仮設住宅等から恒久住宅である災害公営住宅へ入居されたため、生活の向上、地域の復興等が進んだことにより本事業の目的を達成したと考えられる。
- ・東日本大震災による被災者が仮設住宅等から恒久住宅である災害公営住宅へ入居され、定住を図るためには駐車場が必須であることから、本事業の目的を達したと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・災害公営住宅整備事業、災害公営住宅入居者専用駐車場整備事業は震災からの復旧・復興工事の増加に伴い、資材・労務単価が高騰する厳しい状況下であったが、当時、緊急に被災者のための災害公営住宅を建設する必要があったため、独立行政法人都市再生機構法第14条第3項の規定に基づき実施を要請したため、本事業については、妥当な規模であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

- ・想定した事業期間

用地取得：既を取得済み

調査・設計（基盤整備）：平成25年4月～平成25年12月

工 事（基盤整備）：平成25年3月～平成26年7月

調査・設計（建物整備）：平成25年10月～平成26年6月

工 事（建物整備）：平成26年7月～平成27年3月

- ・実際に事業に有した事業期間

用地取得：既を取得済み

調査・設計（基盤整備）：平成25年4月～平成25年12月

工 事（基盤整備）：平成25年3月～平成26年7月

調査・設計（建物整備）：平成25年10月～平成26年6月

工 事（建物整備）：平成26年7月～平成27年5月

- ・当初は、震災による避難者の居住の安定を早期に確保するため、UR都市機構に平成27年3月の完成を努力目標として委託をした。
- ・しかし、工事の完了期限が地中障害物を原因とした基礎工法の見直しとそれに伴う職人手配の長期化によって、工事の完了期限が延長した。

- 復興交付金事業計画の有用性、経済性や復興交付金事業計画の実施に当たり改善が可能であった点は、特になし

事業担当部局

桑折町 まちづくり推進課 電話番号：024-582-2124